

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	負担者	金額
求人を受け付ける時の事務費用	求人者	2, 0 0 0 円
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	求人者	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 %
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	求人者	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 4 0 %
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	求人者	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 活動一時間当たり 6, 2 5 0 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 %
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	関係雇用主	着手金 2 0, 0 0 0 円 相談・助言終了時 3 0, 0 0 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	求人者	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %

※手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項

- ①求職者が就職した後、求人者の事由により退職するに至った場合、当社が受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却しない。
なお、当該退職が求人者の支払い前であっても、求人者の支払債務は消滅しないものとする。
- ②求職者が就職した後、専ら求職者の責めに帰すべき理由により退職に至った場合、就職日から 6 ヶ月未満の期間に限り、当社が受領した紹介手数料の内、在職期間に応じた以下の割合分を求人者へ戻し入れするものとする。
- 【在職期間：割合】 1 ヶ月未満： 7 5 % 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満： 5 0 % 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満： 2 5 %

許可番号 2 8 - ユ - 3 0 1 1 6 0
株式会社ライブリッツ
兵庫県明石市魚住町西岡 1 3 1 7 番地の 2